１．件　名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（３１）」

２．日　時：令和４年４月２１日（木）１６時４０分～１７時４０分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室（TV 会議により実施）

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、石井企画調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、田中管理官補佐、有田安全審査官、川村安全審査専門職

長官官房　技術基盤グループ　地震・津波研究部門

吉村技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役　他２１名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー 他１名

５．自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

６．その他

資料１　リサイクル燃料備蓄センター設工認申請について（分割第２回）

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	えっと、ただいまから4月21日のＲＦＳの設工認申請に関するヒアリングを始めます。初めに川添須川から出席者の説明をお願いいたします。
0:00:18	払フェース東京事務所のです。
0:00:20	ＲＦＳ東京事務所から八名ご出席です。このうち１名はＷｅｂで参加しております。
0:00:30	同じくこちらの会場から東京電力さん、上島グループマネージャーほか52名参加しております。東京は以上です。物本市お願いします。
0:00:42	はい。こちらＲＳＲＦＳ調査別。
0:00:47	アカサカ全体を含め14名出席しております。
0:00:51	以上です。
0:00:56	はい、ありがとうございます。今月Ⅱのヒアリングですけども事前に、
0:01:03	提出いただいた審査会合資料についてヒアリングの方させていただきたいと思います。江藤資料については、送付いただいておりますがこちらについて何か追加である須川から説明ございますでしょうか。
0:01:21	あれ、東京事務所のですね特に追加の説明はございません。以上です。
0:01:31	はい、承知いたしました。既設のカワムラです。
0:01:35	ではこっち、
0:01:38	資料についてコメントのある方、よろしくお願いいたします。
0:01:46	説明はないんだ。
0:01:48	はい。
0:01:58	規制庁座ですけれども、
0:02:01	まず4ページで確認、4ページなんですけれども、
0:02:08	ここ4ページ
0:02:10	過不足の点がありましたっていう記載で紹介されてますけれども、
0:02:16	3ページの確認の、どういう確認行為の中で見つかったのかというのを一つ一つ説明してください。
0:02:37	はい。ＲＦＳむつスギヤマです。衛藤3ページのところで網羅性の確認ということで、今回再度確認漏れがないかどうかを実施しております。
0:02:51	その中で、4ページのところに出てきますけども、
0:02:56	三菱原子燃料さんを参考にしまして、どういうものがあるかどうかということを確認しております。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:05	この中で、使用済み燃料の搬出事業者との取り合いのところが抜けていたのと、
0:03:13	いうことと、
0:03:16	当施設、
0:03:17	使用済み燃料の貯蔵施設の最大貯蔵能力に関して設工認で記載がなかったと。
0:03:23	いうことで相互確認しております。
0:03:27	それから、計算機のプログラムの説明というところで、そこに関して竜巻関係の計算機プログラムが不足してたと。
0:03:36	いうことが、
0:03:38	抜けていたということを確認しました。それから余計だったもんですかね。
0:03:43	設工認の対象設備としては、
0:03:46	余計に書き過ぎていると。
0:03:49	いうようなところとしましては、使用済み燃料の受け入れ施設の空気圧縮機パッケージ品のところの、附属機器の名前が出ていたと。
0:03:58	いうことでここがちょっと多く書かれているので、それは不要ではないかということで考えております。
0:04:08	以上になります。規制庁鵜沢です。質問の仕方が悪かったのかもしれないんですけれども、③の、
0:04:16	3 ページの⑤でその再確認されてるナカノど、どこの確認で、その確認というのはどういう確認を行ったので、
0:04:26	こういう点が見つかったのかっていう説明をお願いしたところです。
0:04:33	はいＲＦＳむつの杉山です。
0:04:36	当今かいいと確認しましたのは、③の 3 ページのところの、
0:04:42	水色のところ⑤の部分と、
0:04:45	いう形になります。
0:04:47	それから、①から、
0:04:50	②それ 03－103－2。
0:04:53	それから、④、
0:04:56	これらを確認して、抽出漏れがないかどうかということを確認していったというような状況になっております。以上です。
0:05:05	すいませんそこの具体的な確認した内容を説明してくださいって言ってます。
0:05:12	はいＲＳむつの杉山です。
0:05:15	具体的な内容としましては、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:18	衛藤。
0:05:23	基本的には、
0:05:25	三菱燃料原子燃料さんのところを参考にしながら、
0:05:30	各ものとして、抜けがあるかないかと。
0:05:34	いうところを、
0:05:37	うん。
0:05:39	そうです資料は、ないとわかりませんけども、基本的には三菱検診予算のところのチェックと同様なやり方で、上げているような状況です。
0:05:52	その具体的な資料を提示し、末と映し出しても結構ですので、
0:05:58	具体的に説明してくださいって言ってます。
0:06:03	あるもの、
0:06:06	なければ準備す鈴江と先に進めていただいて準備できたところで説明でも構いません。
0:06:13	はい。⑤の資料になると思いますので、
0:06:17	それが見れればと思うんですけども、今すぐには出ないと思いますんで、後で説明したいと思います。
0:06:24	はい商業事務所の方で⑤の資料の方の準備をお願いします。
0:06:29	承知しました。
0:06:52	続いて、規制庁座ですけれども続けてよろしいでしょうか。
0:07:08	規制庁石井ですけどあれ三つ聞こえてますか。
0:07:14	あれ、東京事務所の舘でよろしくお願いします。はい。
0:07:18	衛藤通続けて江藤。まず資料の構成なんですけれども、
0:07:26	まず最初に
0:07:28	前回審査会合時のコメント対応ということで、コメントしてした内容を、まず回答いただいている。
0:07:39	回答いただくっていうのが前半に来ていて、
0:07:42	後半の方に、その議事スケジュールの適合の確認っていうので取りまとめられてるっていう状況になっておりなってると思います。
0:07:54	このコメン等、
0:07:57	回答もですね多分言った順でこう並べられてるのかなと思うんですけれども。
0:08:02	説明の関係上でですね、
0:08:07	最後のその技術基準の適合の確認っていうのは、
0:08:11	コメント回答のその最初のコメン等、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:14	の回答に該当とこう類似してるというかその中で確認した内容に従った説明になっているので、
0:08:23	これ順番をコメント回答の自営と説明する順番を、最初のやつは最後に持ってった方が繋がりがいいんじゃないかと思ってます。
0:08:35	単純に資料の構成の話なんですけれども、
0:08:42	よろしいでしょうか。
0:08:47	アレス東京事務所のです。承知しましたでは、一番初めに大館抽出の、
0:08:53	3 ページから 4 ページを示しておりますがこれを、最後の別個の資料で申しますと、26、
0:09:03	5 ページの後ろのところに持っていくと、それは順番を入れ替えたいと思います。以上です。
0:09:12	規制庁座ですよろしくお願いします
0:09:18	続いてですね。
0:09:21	液状カー次にコメントが液状化の話なんだと思うんですけれども、
0:09:29	まだこれ一部作成中のものも含まれますけれども、
0:09:35	これ説明の順番としてはですね、5 ページ目から始まってますけれども、
0:09:46	5 ページ目から 10 ページ目までです。ですけれども、これ最初 2、
0:09:51	6 ページを説明していた。
0:09:54	いただいて、
0:09:56	それで 7 ページ。
0:09:59	5 ページで、
0:10:01	8 ページ、9 ページっていう流れがスムーズなんじゃないかと思うんですけれども、
0:10:08	説明スルー側からとして問題ありますか。
0:10:15	あれ、東京事務所のです。承知しました初めに井戸の地層を、
0:10:23	液状化の対象とするかということを 6 ページ 7 ページで述べて、そのあとに、
0:10:29	浄化判定のフローを持ってきてその結果を 8 ページで説明し、
0:10:37	ちょっと 9 ページ作成中ですが、
0:10:41	今井氏、衛藤主体の代表性について述べる。
0:10:45	それでは順番入れ替えたいと思います。承知しました。
0:10:50	はい規制庁小澤です。よろしくお願いします。ここのところって、
0:10:58	藤井。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:59	ですね、実態は、これ、
0:11:03	ここだけでいいって感じなんですよね。
0:11:07	多分説明の流れから、こういう5ページに渡って、御所あの資料準備していただいているところだと思うんですけれども、
0:11:17	資料は資料として準備していただくとしてもですね、結果として、
0:11:24	6ページ目の資料と、今準備されている9ページ目の資料以外は、
0:11:31	不要になる可能性もありますっていうところを、ご承知の上で、ちょっと準備しといていただければと思います。
0:11:41	重要なのは、そこだけだろっていうふうにちょっとこう言われてるところもあってですね。
0:11:47	今準備していただいてるところで、説明は進めますけれども、
0:11:52	そういう、
0:11:54	こともあり得るっていう状況を認識しておいていただければと思います。
0:12:00	よろしいでしょうか。あれ。
0:12:03	ハイアール東京事務所です。6ページと10ページとおっしゃられたのは地下水位の設定と、それから供試体の代表性と、この意見ということでよろしいでしょうか。
0:12:15	そっかあとでもう、
0:12:18	あれですよね、基準化の判定のところは必要ですか、どこが必要かもしれない方が必要かもしれないすね。
0:12:24	あとは、申請書にあるならば、衛藤規制庁座です。今私の言ったところはそうですけれども、説明の流れというのがあるので、まず
0:12:36	先ほど言った資料の構成にしていただいて、まず資料を準備していただければと思いますが、
0:12:45	よろしくお願いします。しました。規制庁の石丸衛藤事務所です。規制庁の石井ですけど今小澤が言った通りで、最終的にはまたそちらで作っていただいた流れに基づいてこちらも、もう1回、見せていただくっていう形にはなると思うんですが、
0:13:01	最終的に全部用いるのではなくて、参考資料で後ろに付けていただくっていうことも考えるかもしれないので、その辺も含めて、資料はそのまま準備していただければと思います。
0:13:14	1点確認なんですが、今作成中になってる部分はどのくらいで、
0:13:20	でき上がりそうな感じでしょうか。
0:13:25	あれで東京事務所のです。ちょっと今まさにですねタケウチとテラヤマが別の場でちょっと対応しておりまして、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:33	ちょっと今ずっとこれは申し上げられないんですが、1 読んできた方がよろしいでしょうか。
0:13:41	聞いてきていたらしいですけども、聞いてきていただいて、最後に、状況。
0:13:48	いただければと思います最後で結構です。
0:13:53	あれ東京事務所です承知しました。はい。
0:14:07	それでは、
0:14:08	村田さんじゃこれ消すって私はさ。
0:14:16	規制庁野村です。えっとですね、10 ページからの入力地震動の話なんですけど、
0:14:23	これ許可で済んでる話っていうのもありますし、12 ページの、なんかもう、許可の時の説明資料にあるっていうことで、
0:14:33	13 ページまで、
0:14:36	省こうかなと今考えてるところ。
0:14:40	ですがどうしようかな。
0:14:43	来ますかね。
0:14:45	うん。
0:14:47	いかがですか。はい。
0:14:50	どうぞ。
0:14:51	規制庁座ですけれども、
0:14:56	今野村から言ったですね、10 ページから 13 ページにかけてなんですけれども、これ前回の審査会合で我々が質問してしまっているっていうところで、
0:15:08	この回答いただいてるところで申しわけないところではあるんですけれども、許可で済んでる話っていうのと、事実確認で終わってますっていうところもあるので、
0:15:18	4.27 円になるということでその審査会合でご説明いただく内容でもないと思いますので、
0:15:25	削除していただい。
0:15:28	いく方向で検討いただければと思います。どうしてもこうつけたいということであればですね、
0:15:35	参考として後ろにつけるとかですね、本体の中で説明いただく資料からは除いていただきたいというところです。よろしいでしょうか。
0:15:48	あれへ東京事務所ですはい。我々もそこの部分は許可でご説明ということは、認識しておりまして、ただちょっとその 2 ページのですねいただいたコメントの内容と何でしょう。
0:16:02	にちゃんとお答えしてないみたいな感じになってしまうんですがそこのところはよろしいでしょうか。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:08	規制庁小澤ですけれども、このコメントの内容のところも、ヒアリング面談でですね事実確認で終わっているものについては、すべて審査会合で、
0:16:21	返すっていうことでもありませんので、そこのところはだからコメントの内容から省いていただいても構わないと思ってますんで、その部分は面談で事実確認で確認が終わっているというところでございますので、
0:16:38	実態としては問題になることはないと考えてます。
0:16:46	ＳＡＲ東京事務所承知しましたでは 2 ページの二つ目のコメントこの入力地震動と波力の根拠を説明することのところは、コメントのほうもあわせて削除させていただいて、
0:17:00	それから 10 から 13 ページについても、削除するというような方向で検討したいと思います。以上です。
0:17:09	規制庁小澤ですよろしくお願いします。
0:17:14	規制庁野村です。ちょっと削除してもし違うページでちょっと文申し訳ないとこあるんですけどわかんないとこあるんで教えてください。
0:17:22	13 ページのですねグラフなんですけど、点線は収束地盤モデルって書いてあるんすけど、これは何のことを指してるんでしょうか。
0:17:35	あれ東京事務所のです。すいませんちょっと今ここに矢印がおりませんのでちょっとすぐにお答えできないんですが、こちらです補足説明資料説明の方の 013－02 を引用しておりますので、そちらの方をですねご覧いただければわかるのではないかと思います。以上です。
0:17:55	わかり、規制庁野村です。わかりました。それでですね、次なんですが 14 ページも波力の話なので、これも削除してもいいかなというふうに思い、思います。
0:18:08	削除を検討してください。
0:18:12	それでええとですね、15 ページ、7、1050、16 ページなんですけど、
0:18:19	えーとですねちょっと
0:18:21	この段階で気になったんですけどね最初は端ら一も壊れんじゃないかっていう話でおそらく、
0:18:30	検討対象、Ａのスモールａ通りからＦ通りにしたと思うんですけど、
0:18:37	結果的には柱は大丈夫だっていう話になる。
0:18:40	ということなんですねそうすると壁だけが問題になるんですけど、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:44	壁の場合は例えば通りとＧＨの通りも同じ写さ さとか、厚さだと、[redacted] がなかったと思うんですけど、
0:18:55	こちらは健全だっていうふうに言えるんですかねっていう質問なんですが、
0:19:03	いかがですかね。
0:19:08	レスト事務所の方ですすみませんちょっと今壁厚の発言がございましたが、こちらの側溝になりますので、ごめんなさい。お願いします。
0:19:17	は、ちょっと私もご専門ではございませんが最初の段階でですねまずその壁が壊れることによって、
0:19:27	柱が単独で波を受けるので、柱は大丈夫ですと。
0:19:33	いうような論理構成になっておったかと思いますので、その順番でいくと今の資料で良いように思いますが、いかがでしょうか。
0:19:44	規制庁、野村ですが私言いたかったのはその柱は壊れない、報われないだろうって結果的になるっていうことで、
0:19:52	そうすると壁のスパンと厚さが問題になるかなと思ってましてそうすると、
0:19:57	例えばＧＡとＨ通りの間っていうのはあのままのスパンがあるわけですよね。そうすると、それって結構ＣＤ管とそんな変わらないかなっていう気もするんですよ。
0:20:08	ＤＣ、ＢＣとかＣＤが壊れてＪＡ1 が壊れないっていうのは、
0:20:14	何か、
0:20:15	理由があればいいんですけど、
0:20:17	どうなんでしょうかねっていう質問なんですけど。
0:20:20	いかがですかね。
0:20:25	インタレスト事務所のです。これは 15 ページの最初の右左上のところにございますけどもその二重壁の存在から、当然程度が低いと。
0:20:37	ということでご説明していないところです。
0:20:42	最初から柱もう頭が、壁がなくて、
0:20:47	柱だけということであればまた話があるんですが、
0:20:51	走らないんですけど、結局こういうことになるんで、規制庁ノムラですけど、控壁があったらもちろんその面直行方向の剛性はめちゃくちゃ上がるわけですけど、
0:21:08	今は柱部分は健全だということで、柱に大きな変形が発生しないということになりうると思うんですね。そうすると、
0:21:18	控壁があってもなくても、
0:21:21	ほんまに柱部分て変形しないんじゃないのっていうことを、
0:21:25	ないんですよ、言いたかったのはそこなんですけど。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:29	ちょっと竹内さん。
0:21:30	太田さんがいらっしゃれば太田さんにちょっと１件来たかったんで、ちょっと検討して、しといておいてもらえますか。
0:21:44	東映東京事務所です。ちょっとコメントの趣旨をもう一度確認いたしますが、
0:21:49	家庭が持つという、柱、これ、
0:21:55	ごめんなさい柱がもうっていうのはその柱の部分だけに、
0:21:59	2 波の力がかかるということで、改善をしております。岡部。
0:22:04	はいそこ、その上、
0:22:08	壁が、
0:22:14	規制庁の村瀬三吉よろしいですか。
0:22:16	はい。
0:22:18	最初はその柱と壁が一緒になって大きくたわんで、
0:22:24	壊れちゃうんじゃないかっていう多分そういう発想があったと思うんですね。そうすると控壁がある通りっていうのは全く問題ないという、頑丈だって話で、関係ないって話になるんですけど。
0:22:36	今はその柱、もう全然持つよみたいな話になってるんで、
0:22:41	そうすると柱ってあまりこう変形しないわけですよね。他、他はないっていうか、
0:22:46	また、そタームのかもしれないですけど、うん。
0:22:49	そうすると、結局、壁のスパンだけの問題じゃないのっていう、厚さとスパン。
0:22:56	そうすると他の通りも同じようなスパンがあるから、
0:23:01	高齢、そこが壊れないのは、何ていうかなっていう。
0:23:06	ことなんですけどちょっと時間もないんでちょっと竹内さんに言ってもらえます。
0:23:13	はいアーレスティ事務所ですね承知しましたが、私が聞いてるところではこの柱が持つというのは、壁が抜けてしまって、柱だけ用柱の面積だけに何の力がかかった場合に、大津という会社だと言ってますので、
0:23:34	出ないね。うん。詰めるところ、こっちでも、
0:23:38	知事だから同じところがここの議論の意味があるか。
0:23:44	いや、あると思いますけどね。イメージ。町田。ちょっとそれはいいです。
0:23:48	ちょっとちょっと次 9 ノムラ次いきます。17 ページなんですけどこれ言葉の問題なんですけど。
0:23:55	これ応力じゃなくて、力なんで、ちょっとその辺
0:24:00	うまく変えてください。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:03	表現を、
0:24:04	これメーターと当たり何ｋＮという表現なんで、
0:24:08	何て言うか、単位長さ当たりの話なんで、ちょっと応力って言うとおかしいんですねって話です。
0:24:20	よろしいですかね。
0:24:24	五十嵐東京事務所でちょっとタケウチに確認をいたします。
0:24:48	思ってましたっけ。いや、何かあります。
0:24:50	規制庁ノムラです藤オノさん。
0:24:55	聞こえますか。
0:24:58	はい。聞こえております。ちょっとそれは、お願いしてさっき言っていいですか。
0:25:05	お願いします。はい。ですね次 19 ページなんですけどこれも許可で書いてあることなんで、
0:25:11	いらないかなと思っています。削除できるのは削除する方向で、
0:25:17	お願いします。
0:25:22	あとあれ東京事務所、こちらはですね 2 ページのコメントのところにですね、
0:25:29	発生の目的大規模津波時のケーブルの損傷モードについて説明することということがありますので入れてますがこれもこちらのコメントと一緒にするという形でよろしいでしょうか。
0:25:44	そうそう。
0:25:47	多分、イメージ図の方だけでいいんでしょう。すいません規制庁座です。ここのところはですね、損傷モードについて説明するっていうところは我々の意図するところは、
0:25:59	層相のそのイメージ図までというところで、それで、今野村が言ったような 19 ページとか 20 ページとかっていうのはそれを踏まえた、
0:26:10	落下物の想定というのはもう許可で想定している話なので、当時 11 月ノーコメントでもですねそこのところの話は触れてないという認識です。
0:26:23	ですので、1920 は、我々としては不要ですという認識でいますということです。
0:26:34	あれ、東京事務所でそうしましたらではコメントはこのまま残して 1920 搾取をする方向で検討いたします。ありがとうございます。規制庁野村ですけど、今話は、
0:26:47	さっきのですね壁が壊れる話でもう屋根まで落ちちゃうっていう場合に、じゃあどのような組み合わせで落ちてくるかとかいう話になる。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	と思うので、今回は屋根も落ちないですよ、クレーム落ちないですよっていうことになる。そういう話ですのでこの 1920 は不要かなと思います。
0:27:07	以上です。
0:27:11	規制庁座です。今の衛藤。
0:27:16	削除の検討いただいたところの、
0:27:20	と関係するんですけれども 16 ページの御説明Ｄ、
0:27:27	三つ目のレ点が打たれているところで、外壁、天井スラブ天井クレーンの落下の可能性は低いというふうに書かれていて、
0:27:35	ここのところでそのグレーガーダーを外されてるんですけれども、何かとして外しているということでなければ、と合わせて記載していただければと思います。
0:27:51	はい。東京事務所です。はい。ちょっとこれもタケウチに確認をして、
0:27:58	特に意図的に話していただければ、記載したいと思います。以上です。
0:28:02	はい、規制庁ですよろしくお願いします。
0:28:06	規制庁野村です。私からは以上です。
0:28:20	規制庁がですね、続いてですね、21 ページからの
0:28:26	改造工事の内容の説明なんですけれども、これも当審査会後で質問したということで、認識はしております。
0:28:35	けれどもこれもですね事実確認で、面談で聞いている話で済んでいるという認識ですので、
0:28:44	ここもし 4 点として審査会合で上げる内容ではないというふうに説明いただくまでもないというふうに認識しておりますので、ちょっと検討いただいて、削除。
0:28:56	していただく方向で検討いただければと思います。
0:29:03	はい先ほど町長の方ですねと承知しました背景等、
0:29:09	ではこれもコメントと一緒に、2 ページのコメントと一緒に、この 4 ページ、21 から 24 までの方向で検討いたします。以上です。
0:29:22	すいません規制庁野村ですけど。いや、ちょっとやっぱりもう 1 問というか、
0:29:27	さっきの 1056 ページの壁と柱の話なんですけどね。これ柱は、壊れなくても、結構タームかなと思うんで。
0:29:38	結局柱のたわみの分だけ、
0:29:41	その壁にも
0:29:44	たわみが発生して、
0:29:46	このＡとＦ通りの間の壁は、より壊れやすくなるのかなと感じるんですけど、その辺も、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:56	検討してみてくださいということですね。
0:29:59	以上です。
0:30:05	実は
0:30:07	この通りなんで、
0:30:12	次を。
0:30:13	あの際、
0:30:15	ＯＫです。
0:30:16	はい。
0:30:20	規制庁の野村ですけど。
0:30:23	今私が言ったような例えば柱ＢＣＤＥの柱は、ぐいっとタームので、結局この周りにある壁も、それにつられて曲げられますので、結局、
0:30:36	そのＡとかＡ1、
0:30:38	2 比べたら、
0:30:40	壊れやすいのかなと思いますね。結果的に穴があくかどうかわからん。そこまで行くかわかんないんですけど、病態がね。だから違いは確かにあるのかなあとは思います。
0:30:51	これ別に回答はここに書く必要はないので、
0:30:55	あの後、富士通、ちょっと教えてくださいということです。
0:31:00	以上です。
0:31:03	あれ、東京事務所のですね資料はこれでよろしいと、そのように考えてよろしいでしょうか。資料このままでいいです。
0:31:13	承知しました。
0:31:38	規制庁座ですけれども、ちょっと追加資料を準備していただきたいっていうところがあってですね。
0:31:48	今回
0:31:50	この審査会合で問題なければ、クローズする方向になっていくと思ってます。
0:31:56	ですので、この最後のところでですね、今後の対応というようなことでですね、
0:32:04	今後多分補正される、この後補正されるっていうことになっていくと思うので、前回の第１回申請の時も最後の
0:32:16	審査会合のときに、今後の対応というようなところを記載いただいてると思うんです。
0:32:22	面談等の事実確認を踏まえて、補正する内容だとかっていうところを、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:29	整理していただいた上で、概要を説明していただいてるっていうような、資料が最後についてると思うんですけれども、そういうものを入れ込んでいただいた上で、
0:32:42	事業者としてですね、大きな論点がないと判断するんであればそれで、衛藤現状残っているものはないという認識っていうところをですね、
0:32:52	最後のまとめのところで、事業者としての意見を取りまとめていただくというところを入れていただきたいんですけれども。
0:33:02	よろしいでしょうか。
0:33:05	0東京事務所です承知しました。39ページのところに、補正をする機会は出てませんので、補正の概要を示すとともに、特段の宿題のことじゃないという、
0:33:17	当社の認識を追加いたします。以上です。
0:33:23	はい規制庁、小澤です。そうですね最後のところで、今までの面談等を踏まえてですね、記載を追加追記していただければと思いますよろしくお願いします。
0:33:37	しました。
0:33:40	言いましたよね。
0:33:42	あれ、苦労されてないですよ。
0:33:45	ページ入ってる。
0:33:48	受
0:33:49	へと規制庁ノムラですまたなんですけど、17ページのグラフなんですけど、
0:33:56	これは、柱は、ＳＲＣのＳの影響がない、入ってないんですよね。
0:34:05	鉄骨部分の影響がないコンクリートだけの、
0:34:08	この許容限界の範囲っていう、
0:34:11	ことでいいんですよね。
0:34:19	あれ、東京事務所長です。江藤。
0:34:25	ちょっと私よくわからないんですね。そうですね16ページの方にですね、二つ目のポチのところに、
0:34:33	鉄骨の人生について、鉄骨造で設計状態を考慮していないというふうに記載をしております。
0:34:45	これ、確認してもらえますか。武内さん、ＳＲＣでＳの影響が入ってるかどうか。
0:34:54	いうことを、
0:34:55	ですね。
0:34:57	青いところですね青い範囲で、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:00	ちょっと私そうは理解してなかったので、Ｓの影響を除いて、ＲＣだけでこのグラフの、この許容範囲っていうの、教育委員会の範囲っての作ってると理解してたんで、
0:35:13	ちょっと確認して例えば数が入っていないなら、それを明記してください。
0:35:22	よろしいですか。
0:35:29	ちょっとタケウチに確認させていただきます。
0:35:36	規制庁の石井ですけど、今の方面隊、たくさんいない中であるかもしれないですけど、補足させてもらうと、イメージを書いていただく上での算定結果のところで、
0:35:48	17 ページのところで、右側ですかね青い帯の中に、データが入ってるやつについては、
0:35:56	内容によっては、
0:35:58	もし学校的あの中に入って鉄骨を考慮してないんであれば実際のものに比べて保守的な設定に、
0:36:06	なるのかなと思ってるので、その辺をちゃんと明記していただければ、
0:36:11	今書いてるイメージ図も少し保守性を踏まえたもので書かれてるって位置付けになるんじゃないかなと思うので、その辺は適切に武内さんに確認していただいて、
0:36:22	その通りであれば、情報として追加していただいた方、必要があるんじゃないかなと思ってます。以上です。
0:36:33	はい、東京事務所のです。そうしましたらちょっと 16 ページの表現で何か不足があるかもしれませんので加味いたします。
0:36:56	規制庁野村ですけど、16 ページの二つ目の河内で、括弧の中で、設計上は耐力を考慮してないって書いてあるんですけど、
0:37:06	これは次のページのグラフ 2、このＢＨの、鉄骨を考慮してないっていうふうに、
0:37:14	読んだ。
0:37:15	ので、そういう質問をしてるっていうことです。
0:37:35	別に悪いわけじゃないんですよその鉄骨考えなくても許容値以内におさまるっていうなら、それはそれでご指摘だからいいんですけどねっていう。
0:37:45	ただ文章としては、文書とか書類としてはちゃんと書いてくださいということです。
0:37:53	よろしいですかね。
0:38:09	そうしましたらちょっと文章で施設にしたいと思います。
0:38:29	そうですか。
0:38:33	30、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:38	3 からです。
0:38:56	規制庁座ですけれども、
0:38:59	それと最後技術基準の適合の確認でご説明いただいてるところなんですけれども、
0:39:06	32 ページでですね、
0:39:08	ご説明いただいてる内容、この内容ってそんなに論点になるような内容でもないので、
0:39:18	ここで挙げていただいた後ですね、その 33 ページとか 34 ページ 35 ページ 36 ページで、
0:39:26	その具体的に好事例を、ページをとってですね、ご説明していただく内容ではないと思ってます。
0:39:34	ですので、ここの
0:39:38	必要ないんではないかというふうに考えているところですけれども、削除するかしないかということで削除する方向で検討いただければと思います。
0:39:51	あれ、社長事務所です。受賞しました 33 から 36 まで、削除を五名といたします。
0:40:00	41 お伝え。
0:40:02	31 が出るかなと思ったんですけど、何かもう許可の場合、
0:40:09	そうすると、
0:40:10	そうです。
0:40:12	規制庁の石井ですけども。
0:40:14	31 ページの燃料の収納図もおそらく許可の範囲でやってるポイントなので、
0:40:23	これも今、ここに含めなくてもいいかなと思ってます、という感じで、そちらでも検討いただければと思うんですけど、基本的には、変更点ということで挙げてはいただいてるんですが、
0:40:34	この資料で触れる、
0:40:38	ところではないかなと思ってます。いかがでしょうか。
0:40:43	最後、東京事務所です承知しました 30 の詳細の説明が 30 ページのちょっと詳しい説明ということで、一応入れてますので 31 までの説明は確かに、
0:40:55	許可の範囲でありますのでここは削除した。
0:41:00	お願いします。
0:41:16	以上です。私は以上です。はい。
0:41:18	規制庁の石井ですけども、あと全体的な資料の中身というか見た目で、文字が小さくて、たくさん書いてるところはもう少し、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:29	文字を大きくして簡潔にするなりしていただいてどうしても情報として含めなきゃいけない部分があるんであれば、何か参考のところで落としといて、審査会合でも説明が必要ならそっちへ。
0:41:42	打った上でやっていただければと思うので、ちょっと文字がたくさん過ぎて、何か見づらいようになってるのでその辺少しご検討をお願いし、検討をお願いします。
0:41:55	はいあれ、東京事務所ですはい。大体あまり文字の小さいところは削除の方向で今お話があったかと思いますが１点ちょっと 18 ページの
0:42:06	溶融物のところは、少し情報多いんですねこの構成でいかせていただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。はい。規制庁の石井ですけど、その辺も
0:42:16	何ですかね全部書かなくても読めそうなら、
0:42:21	ちょっと工夫をしていただければと思います。無理であれば、そこはそちらの説明次第だと思っているので、
0:42:31	承知しました。
0:42:41	全体。
0:42:44	もうできますよね。だから、これで管理課で説明して、
0:42:49	それであれば、もう１回修正していただいたのでもう１回面談がある。
0:42:57	織田さん。最初の質問終わったんですけど、
0:42:59	いや、あれ、準備されてると思うんです。はい。
0:43:04	規制庁の石井ですけれども、今の指摘を踏まえて、そんなに、まず資料の中、中身を、文字を追加するとか修正するとかっていうのはなくて、
0:43:18	多分今いただいてる資料で、まだ準備できてないものも含めてそこは作成中でいいと思うんで、多分構成を変えるだけだと思うので、
0:43:26	何かもし、
0:43:28	どのくらいでできるかっていうのの情報をいただけておければと思うんですが、
0:43:35	いかがですかね。
0:43:40	トレースと事務長です。そうですね構成を変えて私が必要なのはその補正の概要のところかなと思っておりますが、
0:43:52	ちょっと一部作成中でもよろしければ１日ぐらいでできると思いますので、いかがでしょうか。規制庁の石井です。わかりましたまた
0:44:01	できるだけ早くということで対応いただければと思います。
0:44:07	いたしました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:14	１日ぐらいって言われたから、作成していただいた。
0:44:23	はい。
0:44:26	ないですかね。こっちから。
0:44:30	そうです。
0:44:32	規制庁座ですけれども、こちらから追加確認事項ありませんので、最初のご質問の質問させていただいたところの説明と、
0:44:44	あと武内さんに確認していただいた回答を説明していただければと思います。お願いします。
0:44:54	はいＲＦＳむつの杉山です。以前コメント回答で提出させていただいてますけども、抽出漏れがないことということで出しております。
0:45:05	そのあとずっとちょっとフローのところに、
0:45:08	言ってもらえますか。
0:45:17	はい。
0:45:18	基本的には、このオレンジのところが一番最初に設備の抽出をすると、いうような形でやっていたものです。
0:45:28	今回それにおいてももう一度やりまして再確認という意味合いで各技術基準、技術基準規則、それから設備図書様式、
0:45:39	ＡＴＭの用地関係、
0:45:42	それから事業許可と、この辺を見比べながら使用設備率等を作っていくという形でやっております。
0:45:50	これに関しまして添付書類３の 1、
0:45:53	主要設備リストができまして、そのあとに添付書類３の１と３の中の第３の１票。
0:46:01	を作ってあげていくという形で除雪に設工認の申請設備をピックアップしていたというような状況になっております。
0:46:10	今回新たにやったのが水色のところになりまして、抽出漏れがないことの確認ということで①から④まで実施していると。
0:46:21	いうことでこれ東畑雪子に、対象設備というのをピックアップしていると、いうような状況になります。具体的にどういうことをやってるのかっていうのは、
0:46:31	次のページになりますけども、
0:46:35	はい。
0:46:37	こちらの方で最終申請における確認事項として、
0:46:41	申請、許可制、
0:46:44	変更許可、事業局変更許可申請書に、
0:46:48	基づく、設工認図書として、
0:46:51	実効的な抽出方法を用い申請される。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:55	べきすべての建物や設備機器が申請されていることという観点で衛藤。
0:47:02	抽出していくというような状況にあります。確認項目、その右側のところにありますけども、この観点で抽出していくというような状況で、
0:47:13	やっております。確認結果という形で、どういう図書をやったのかと、先ほどのフローに出てきてが出てきてました。図書関係を、
0:47:25	見比べて、漏れがあるかないかということで上げているという状況です。
0:47:30	右側のところに、それを例があれば、対処をしていくというような形でここでピックアップをしているというような状況です。維持に関しましては事業変更許可申請書、
0:47:44	本文及び添付 6、使用仕様の設備に記載されているすべての設備が重視されていることを確認していきますということでやっております。
0:47:55	その次のＢに関しましては、
0:47:57	技術基準での設置要求がある施設がすべて、
0:48:02	抽出することを確認すると、いうことを実施しているというような状況になっております。
0:48:08	それから、次のページですけども等、また項目が変わりまして左側のところ、
0:48:15	が変わりまして、
0:48:17	基本方針に従ったものであるかどうか。
0:48:20	それから、貯蔵施設の技術基準規則に適合しているかという観点でそれぞれの確認項目を見ていると。
0:48:30	いうような形を出しているというような状況になっております。
0:48:33	事業県公共親戚の方針との整合性を確認すると、いうような言い方をやっていまして、
0:48:41	一番のところの一番右のところですけども、
0:48:47	右から 2 番目ですけども、
0:48:49	土地確認した結果、15 条の基本設計方針において、冷却水系統の
0:48:56	記載箇所で、冷却空気圧縮機のパッケージ機器が、
0:49:01	記載されているを確認したということでここが余計に書き過ぎているものがあったということで対処として、補正時に
0:49:11	附属器は記載しない削除すると。
0:49:14	いうような形で対処するというようなやり方をやっています。
0:49:18	このようなやり方で対処確認をしていると。
0:49:22	いうような状況になっておりまして、

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:27	その次のページの、
0:49:33	不正がちょっと出てますけども、のところ、
0:49:37	ごめんなさい先にですね、Ｄのところで、親会社との取り合い、
0:49:41	というところでトリアイに関しての記載を明確化するということで観点を挙げまして、確認したところ、
0:49:50	上げているというような状況になっております。
0:49:52	未記載の箇所については、補正にて対応すると、いうことを挙げております。それから伊井に関しましては、
0:49:59	最大貯蔵能力に関しまして、
0:50:05	どうなってるかということでこちらいろいろ調べると三菱原子燃料さんの方を参考にしてあげたんですけども、うちの設工認の中では、
0:50:15	最大貯蔵能力としての記載がありませんでしたので、それをピックアップしているという、いうことで、対象としては記載する方向で考えていると。
0:50:26	いうことで補正時に対処をしようということで考えております。その内容が今回の支援者介護用の資料案、案で出させていただいた。
0:50:38	3 ページのところ、
0:50:41	かな。
0:50:43	4 ページのところにそれが上がっていると、いうことで記載をしております。
0:50:49	具体的なやり方としては以上になります。
0:50:52	すいません、仲野ですけども。
0:50:56	今のその０のところ、
0:50:59	ありますね各、
0:51:02	他の資料で確認したって書いてある。
0:51:05	金属キャスク収納物の検査っていうのは、何の資料のこと、これ資料名なんですか。
0:51:21	です。
0:51:31	ＲＳむつのスギヤマです。こちらの方は金属キャスクの収納物を行う検査ということで、こういうことをやっていくと。
0:51:40	いうことで上げているような状況になっております。
0:51:44	あ、ごめんなさい、どの資料に書いてあったんですかっていう質問なんですけど。
0:51:54	いやさっきの青井、黒野青井谷津の、
0:51:58	②番のところで幾つかありますよね、どの段階で見つかったんです。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:07	んと。
0:52:11	ＲＦＳむつの杉山です。
0:52:13	検査をやるということで考えておりまして、収納物の検査をやることによって、この確認者で書いてるのがちょっと、
0:52:23	ちょっと合ってないのかもしれませんが、そこで確認していくというような状況になると思います。
0:52:32	すいません。何かしつこくて申し訳ないんですけど、
0:52:35	丸々、この青い部分の、
0:52:39	どこの段階で見つかったんですかって、具体的に聞いてるんですけどそれは何かわからないってことですかね。
0:52:46	青い部分、えっとねそのフローのところ、⑤の、
0:52:52	中で、どこで見つかったんですか。
0:52:56	どの資料を見て見つけたんですか。
0:52:59	売った上で、
0:53:03	あんまり効かないねという、
0:53:08	すいません、今答えられないのでちょっと確認させていただきたいと思います。
0:53:14	はい。
0:53:17	整理して３回どうぞ。
0:53:19	はい。
0:53:39	出るのは、
0:53:44	会場とか、
0:53:48	日本語で日本語、規制庁座ですけれども、すみませんちょっと些末なことで申し訳ないんですけど、４ページのですね。
0:53:58	その下、過不足っていうところで、
0:54:01	もう不足事項挙げられていて、この加速ってこういう言い方って、ちょっと一般的に聞かないんですけれども。
0:54:09	用語として正しいものを使っていただければと思います。
0:54:15	鍛治引いたんですけどちょっとわかんなかったです家族って日本語がわからなかったです。はい。
0:54:19	はい。荒吉本スギヤマです。衛藤。過不足ということで、
0:54:25	そこを考えて書いてますけども、ちょっと適切な日本語に直したいと思います。過剰なのかな。
0:54:34	或いは書き過ぎているところ、箇所というところだと思います。
0:54:38	規制庁座間ですよろしくお願いします。
0:54:45	これに関しては今のご説明で、わかりましたので、これ以上質問確認事項ありません。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:57	はい０東京事務所です。先ほど武内の方にご質問いただきました９ページの資料なんですが、ちょっとまだ今会議をしておりまして、
0:55:08	いつまでにということを申し上げられないということでですね週末明日またご相談時期についてご相談をさせていただきたいと、いうことです。よろしいでしょうか。
0:55:20	規制庁野沢です。状況がわかりましたので、
0:55:24	明日またご連絡というか情報どういう状況なのかっていうところを、
0:55:33	確認させていただければ結構です。
0:55:37	以上です。
0:55:41	あれ東京事務所で承知いたしました。
0:55:54	これは一種。そうですね。はい。ちょっと今んと、はい。今日、
0:56:00	はい。
0:56:10	河村さん。
0:56:19	えっと、規制庁のカワムラです。規制庁側のコメント以上になるんですけども何かあれフェス側で確認しておきたい事項とございますでしょうか。
0:56:34	あれ、東京事務所ですね東京が特にございません。物本社お願いします。
0:56:45	ＲＦＳ物御社です、武藤瀬川のところにございません。
0:56:50	はい。規制庁川村です。承知いたしました。ては、本資料の扱いについてはまた数タケウチさんの方からご連絡いただくということでよろしいですかね。
0:57:07	あれ、東京事務所で承知しました。
0:57:10	はいよろしくお願いいたします。では特にないようですので本日のヒアリングについてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:57:21	ありがとうございました。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。